

12月1日から運用開始 市公式ホームページがリニューアルしました



市の公式ホームページをリニューアルし、12月1日(火)から運用を開始しました。

新しいホームページのトップ画面は、情報の探しやすさとシンプルなデザインで構成しました。新型コロナウイルス感染症関連の情報や重要なお知らせの表示を分かりやすくしたほか、市の公式ソーシャルメディアを表示させ、登録者を増やしてSNSでの情報発信をさらに広げていくこととしています。

まずは、新しくなった村上市公式ウェブサイトアクセスを。<https://www.city.murakami.lg.jp/>

スマートフォンでもご利用を



市ホームページ

●問い合わせ 企画財政課企画政策室
☎53-2111 (内線3234)

温泉で健康づくり 国保・後期「湯っくり・湯ったり事業」をご紹介します

温泉入浴助成事業「湯っくり・湯ったり事業」を行います。
期間中は割引料金で入浴できます。ゆっくり温泉に入って健康な体づくりをしましょう。



🌀 利用期間

令和3年1月4日(月)～3月31日(火)

🌀 利用できる人

- ・入浴日現在で、村上市国民健康保険に加入している満12歳以上の人
- ・入浴日現在で、後期高齢者医療制度に加入しており、村上市に住居票がある人

🌀 利用方法

利用する温泉施設の窓口で「保険証」または「湯っくり・湯ったりパスポート」を必ず提示し、利用簿に必要事項を記入の上、利用料金を支払ってください。

※利用できる温泉施設は市報むらかみお知らせ版12月15日号でお知らせします

※新型コロナウイルス感染症の感染状況によっては事業を中止する場合があります

🌀 「湯っくり・湯ったりパスポート」申込方法

施設を利用する際に、保険証の提示が難しい人には、申し込みにより「湯っくり・湯ったりパスポート」を発行します。

■ 申込期間

12月1日(火)～令和3年2月26日(金)

■ 申込窓口

保健医療課国保室または各支所地域振興課地域福祉室

■ 申し込みに必要なもの

保険証、印かん(認印)

【ご注意】

- ・「湯っくり・湯ったりパスポート」は、窓口で発行します。
- ・紛失などによる再発行はできません。

●問い合わせ 保健医療課国保室
☎53-2111 (内線2411～2413)